

# 休眠預金活用事業「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」

## 公募結果について

一般社団法人居住支援全国ネットワークは、休眠預金等活用法に基づく2024年度の資金分配団体に採択され、2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠として、「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」の公募を実施しました。その公募結果と採択団体の事業概要等について、以下のとおり公表します。

### 記

#### 1 助成事業の内容

##### (1) 当事業の目的

令和6年能登半島地震の多くの被災者に対し、早期から寄り添い型の出口戦略を見据え「災害ケースマネジメント」の手法を活用し、孤立防止と生活の安定を図ることを目的とした居住支援相談窓口が各地域に設置されている状態を目指します。

被災県、被災自治体、被災高齢者等把握事業実施団体、支え合いセンター実施団体、各地避難所の運営団体、災害に詳しい建築士や弁護士等とも連携し、被災者の居住関連相談に応じます。

##### (2) 支援内容

###### ①資金助成

- ・事業期間中における1団体あたりの助成上限額は5,000万円

###### ②非資金的支援

- ・居住支援の専門家チームによる実行団体の活動サポートや専門的アドバイス
- ・「災害ケースマネジメント」研修会やノウハウ移転、各種制度事業の研修会の開催
- ・被災地の土業や自治体と連携をするためのアドバイスや繋ぎ支援  
※申請時点で土業等との繋がりがなくても、資金分配団体のネットワークを通じて紹介します。
- ・空き家の調査や利活用を行うためのアドバイスや制度案内
- ・資金分配団体との定例ミーティングによる情報共有と事務手続きサポート
- ・上記定例ミーティングのほか、実行団体集合会議（年2回）、全実行団体と資金配分団体との意見交換会（年2回）の開催
- ・助成事業の評価活動サポート（アウトカムやアウトプットの設定・測定等のアドレス）
- ・その他、本事業をより加速させるための実践的支援

##### (3) 助成期間

2024年12月～2025年12月（最長1年で、期間は実行団体によって異なる）

## 2 応募状況

### (1) 公募期間

2024年8月20日(火)～2024年9月20日(金) 17:00

### (2) 応募総数

11件

## 3 審査委員会

### (1) 開催日

2024年10月28日(月) 18:00～20:00

### (2) 審査方法

第三者の専門家による審査委員会を設置し、審査委員による下記の審査基準に基づく書類選考を行いました。

### (3) 審査委員

委員長	大月 敏雄	東京大学 大学院工学系研究科教授
委員	津久井 進	弁護士(日本弁護士連合会・災害復興支援委員会委員)
委員	土岐 祥蔵	石川県 能登半島地震復旧・復興推進部長
委員	小山 敏史	北海道厚真町 総務課情報防災担当参事

### (4) 審査基準

#### ① 実行団体としての適格性

- ・ 居住支援や被災者支援に関する活動の実績等があるか
- ・ 助成申請額に見合った事業実績や決算規模があるか
- ・ 信頼できる組織であるか(情報公開、ガバナンス・コンプライアンス等を含む)

#### ② 事業目的との合致性

- ・ 本事業の目的に合致した、寄り添い型の居住支援になっているか
- ・ 被災地又は被災者の現状やニーズに見合った居住支援になっているか
- ・ 土業や専門家と連携した相談支援が計画されているか
- ・ 「災害ケースマネジメント」の手法が導入された計画になっているか
- ・ 空き家の調査や利活用を行う計画があり、現実的で効果的か

#### ③ 計画の妥当性・実現可能性・継続性・汎用性

- ・ 事業計画や資金計画の内容に妥当性があり、実現可能であるか  
(事業の目的、方法、実施体制、スケジュール、予算、対象経費、目標設定等)
- ・ 助成終了後も継続して支援活動を行うための出口戦略をもっているか

(今後発生する大地震にも汎用できる、ノウハウが活かされる、財源の目途があるなど)

- ・被災地の復興に資するアイデアや創造性があるか

#### 4 審査結果

審査委員会による審査の結果 **4 団体**が助成対象（実行団体）として採択されました。

各団体の事業名、助成金額、事業概要等は次ページのとおりです。

「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」実行団体および事業概要等

実行団体 No. 1

団体名	有限会社 CR-ASSIST(大阪府)
申請事業名	奥能登不動産に伴走する居住支援事業 空き家調査と相談に基づく、被災者・移住者の住居ニーズに対応できる社会的不動産育成事業
事業の概要	2024年1月の能登半島地震により、能登半島の居住環境が一変したことを受け、空き家の状況把握及び被災者の居住支援に対応できる社会的不動産事業者を育てるための伴走支援を実施する。地元不動産事業者が被災者の居住支援を担い、持続可能な地域経済に寄与できるようになることを狙いとする。短期的には、以下の3つの達成を目指して取組を進める。① 利用可能な空き家の把握が出来ている状態 ② 不動産相談と被災者への相談支援が結びついた状態 ③ 地域の復興機運が醸成され、地域住民の意識が向上した状態 具体的な取組としては、3つのプロジェクトを柱とする。1)相談室の設置および伴走支援プロジェクト 能登町内に相談支援窓口を設置し、被災者、移住希望者の物件探しのほか、空き家修繕の相談に応じる。出張相談窓口や住宅訪問相談も実施する。2)社会的不動産事業者の育成プロジェクト 相談員や地元不動産事業者のスタッフに対して、災害ケースマネジメントや居住支援、持続的な地域づくりの取組を学ぶ研修を実施する。また、地元不動産事業者による空き家管理・情報発信や居住支援法人等の取得支援も実施する。3)空き家調査プロジェクト 地元ネットワーク、土業ネットワークを活かして、空き家情報を集約する。ICTの活用により、効率的にスクリーニングを実施し、活用可能な空き家の流通を図る。モデルケースとして数件の改修も実施する。
助成総額	37,500,000 円(直接事業費 34,172,230 円、管理的経費 3,327,770 円)
選定理由	能登町で公と民間の橋渡し役を担い、地元不動産業者の育成や大学連携、IT 活用を通じて地域の住宅流通を促進する取り組みが、地域に求められる支援として高く評価された。

実行団体 No. 2

団体名	一般社団法人能登復興建築人会議(石川県)
申請事業名	直して残そう～住まいと地域の再生支援プロジェクト～ 被災者の居住支援と地域活性化を通じた住環境整備事業
事業の概要	本事業は、建築士がその知見を活用し令和6年能登半島地震で被災した建物の修繕や再利用を促進することで、公費解体による極端な建物損失を防ぐことを目的としています。まず被災者への住宅相談や現地調査を通じて修繕・再建の具体的な選択肢を提供し、最適な判断を支援します。修繕が可能な建物は、仮住まいや地域拠点として活用する現実的な提案を行い、地域に住民が戻るための環境を整えます。空き家調査では周囲に危険をおよぼす可能性のある建物は解体を提案。修繕可能な空き家については再利用を進め、私たち自身も空き家を修繕し地域での支援拠点とします。また、商店街や事業者の復興・再建を支援し、地域経済の再生を図ります。勉強会やオンラインセミナーでは、被災住民が建物や景観保全の重要性を理解し、修繕やまちづくりへの意識を高めます。さらに、復興を支援する専門家や支援者が集まり、復旧復興の手法や技術を学ぶことで、効率的かつ確実な復興を目指します。そして復興を支援する団体が集い、活動状況を報告し合い、交流や連携を強化することで、相乗効果により復興のスピードを上げます。また、これらの情報をプラットフォームで公開し、復興支援の状況を広く発信します。これら被災地における居住支援や住民が戻るための地域活性化および地域再生などに包括的に取り組むことで、「直して残そう」をかなえます。

助成総額	37,500,000 円(直接事業費 36,264,000 円、管理的経費 1,236,000 円)
選定理由	建築士による地元団体であり、所有者や居住者に寄り添う姿勢と修繕を重視する対応が高く評価された。公費解体対象物件への修繕提案が住民への新たな選択肢を提供している点も評価された。

### 実行団体 No. 3

団体名	特定非営利活動法人 YNF(福岡県) 建築プロンティアネット北陸(石川県)
申請事業名	能登半島地震における広域連携を見据えた派遣型士業相談支援及び珠洲市における空家調査事業
事業の概要	<p><b>①広域連携を見据えた士業相談の実施</b> 珠洲市や輪島市を起点として、被害が大きかった市町で、行政・ささえ愛センター・民間支援団体等と連携を図りながら、弁護士、建築士による派遣型の個別相談支援を実施する。また、合わせてみなし仮設入居者も対象として、それぞれの従前居住地での個別相談支援への対応も行う。申請時点で、本コンソーシアムの構成団体である YNF は珠洲市より珠洲ささえ愛センターの設置・運営業務を受託しているため、法人内部での連携を図りながら活動を行う。また、輪島市においては輪島市役所を通じ、ささえ愛センターを受託している事業者と事業開始に向けた意見交換を開始している。珠洲市や輪島を市皮切りに活動モデルを構築し、その後に他の市町にも拡大させていく。この取組みにおいては一回の相談支援だけでは解決しない方や助言を受けても様々な理由からその先に進めない方も想定されるため、派遣型の士業相談とささえ愛センターが行う伴走型支援との連携を重視する。</p> <p><b>②珠洲市におけるモデル事業の実践・構築</b> 珠洲市において、被災した空家の調査を行い、修理可能な物件の情報を公表することで、被災者の住まいの再建の選択肢を広げる。調査にあたっては悉皆調査を行い、個別に所有者に連絡を取り、希望があった家屋を対象に建築士による診断調査を行う。収集した情報は空家バンク等での活用を打診する。</p>
助成総額	37,500,000 円(直接事業費 32,326,261 円、管理的経費 5,173,739 円)
選定理由	災害ケースマネジメントと空き家問題の 2 軸で、地域住民に寄り添った支援を展開し、現地での信頼度が高い点が評価された。専門的な相談にも応じ、地域の課題に対する的確な対応が期待できる。

### 実行団体 No. 4

団体名	株式会社時事通信社(東京都)
申請事業名	「スムヤドスム」北陸復興版 空き家の活用、二地域居住、観光振興、被災者への住まいの提供のため、「住」と「宿」のシームレス化スキームを社会実装する事業

事業の概要	<p>本提案では、空き家を所有する被災者にソリューションを提供するとともに、被災地の復興に資する「関係人口の創出」を広義の被災者支援と捉え、空き家の活用、観光振興、二地域居住推進に加え、住む場を必要とする被災者への住まいの提供を1スキームで実現する「スムヤドスム」事業を被災地において行います。「スムヤドスム」とは、「住居」と「宿泊」の建築的空間要求の類似性を活かし、これらの機能がその時々ニーズに応じてシームレスに行き来できるようにする考え方です。</p> <p>具体的には、①空き「住居」と二地域居住者とのマッチング、②二地域居住者が使用しない間に宿泊用途に供する「住居/宿泊」としての活用、③都道府県への事前登録に基づき災害時の被災者「住居」としての提供を一気通貫で行うスキームです。そして、このスキームを全国規模で社会実装していくために、一般社団法人を組織し、二地域居住者に対してワンストップサービスを提供する事業を予定しています。</p> <p>今般提案する「北陸復興版」においては、特に、発災時に居住していない空き家被災者に対するアウトリーチによる相談支援、被災家屋の活用可能性評価を行うほか、既に被災した地域であることから、②の「住居/宿泊」としての活用と③の被災者「住居」の提供の順を入れ替えたスキームも対象に、支援活動を行うこととします。</p>
助成総額	37,500,000 円(直接事業費 32,017,500 円、管理的経費 5,482,500 円)
選定理由	メディアとしての全国的な活動実績を活かし、能登の地域問題に対して優れた着眼点で住宅リソースの活用に取り組む姿勢が評価された。災害時の関係人口づくりや、行政・他団体との連携による地域支援の発展も期待される。

※助成金の算定根拠は、各団体から提出された事業計画書・資金計画書等に基づき算定しています。

※能登復興建築人会議は資金提供契約までに法人格が任意団体から一般社団法人へ変更になります。

### 【参考情報】

◆「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」公募ホームページ

<https://kyojushien.net/kyumin>

◆「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」公募要領

公募要領①

[https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2024/08/Kouboyouryou\\_01\\_Original.pdf](https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2024/08/Kouboyouryou_01_Original.pdf)

公募要領②

[https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2024/08/Kouboyouryou\\_02\\_JANPIA.pdf](https://kyojushien.net/wp-content/uploads/2024/08/Kouboyouryou_02_JANPIA.pdf)

◆休眠預金等活用法について（一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

<https://www.janpia.or.jp/dormant-deposits/po/>

以上